

21
コマ

特殊商品売買は、特殊な商品を 売買することじゃないんです②

親戚のハリネズミのおじさんに
売るのを手伝ってもらう

チュー忠商事は、東京の世田谷区にあります。
主に世田谷区内で野菜等を販売していますが、ネズミの店
主はなんとか販路を拡大できないかと考え始めました。
そんなとき、となりの神奈川県で親戚のハリネズミのおじ
さんがお店をやっていることを思い出したのです…。

いたくはんばい
其の三 委託販売

1 親戚のおじさんのところに行く。

おじさんとこの
お店でオイラの
商品を売って
ほしいんだ

お願いだよ
おじさん



文房具



うち文房具屋だよ

2 販売を委託した。

文房具

うち文房具屋
なんだけどな



オイラの仕訳



積送品	9,000	仕入	9,000
(資産)		(費用)	

(資産)⊕	(負債)
	(純資産)
(費用)⊖	(収益)

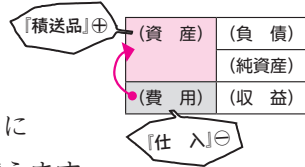
販売をハリネズミのおじさんに
委託しました。

通常の商品(一般商品売買)と区分するために

『仕入』から『積送品』(資産)に振り替えます。

なお、発送するときにかかった運賃も、『積送品』に含めます。

「すべてひっくるめて原価」です。いつもの考え方です。



ブローロ...



積送品 (資産)	500	現金 (資産)	500
-------------	-----	------------	-----

(資産)⊖	(負債)
⊕	(純資産)
(費用)	(収益)

3

おじさんは、ちゃんと売ってくれた。

文房具



オイラの仕訳



積送売掛金 (資産)	12,000	積送品売上 (収益)	12,000
---------------	--------	---------------	--------

(資産)⊕	(負債)
	(純資産)
(費用)	(収益)⊖

委託販売についての売掛金を、通常の売掛金と区別して

『積送売掛金』または『委託販売』とします。

また、委託販売で売れた分は、通常の売上と区別して

『積送品売上』とすることもあります。

チキチキ勘定科目

委託販売における売掛金は
『積送売掛金』or『委託販売』
委託した商品は
『積送品』

(資産)	(負債)
	(純資産)
(費用)	(収益)

委託販売における売上は
『積送品売上』or『売上』



この③の仕訳はハリネズミのおじさんが売ってくれた時点で行うべきです。

そこで、おじさんは販売のつど「**売上計算書**」という紙を送ってきます。



売上計算書がそのまま問題に与えられることもある

売上計算書	
売上高	¥ 13,500
諸掛 保管料	¥ 500
販売手数料	¥ 1,000
	¥ 1,500
差引手取金	¥ 12,000

ハリネズミのおじさんがお客さんに売ってくれた金額 (総額)

- 委託販売にかかったコスト (ネズミの店主が負担)
- ハリネズミのおじさんに払う手数料 (積送諸掛)

ネズミの店主の懐に入ってくるお金!! (委託者手取額)

さきほどはこのように仕訳しました。



積送売掛金 12,000 (資産)	積送品売上 12,000 (収益)
----------------------	----------------------

(資産) ⊕	(負債)
	(純資産)
(費用)	(収益) ⊕

これに対して、ハリネズミのおじさんが売ってくれた総額で売上を計上する方法もあります。コストは『**積送諸掛**』(費用)とします。



積送売掛金 12,000 (資産)	積送品売上 13,500 (収益)
積送諸掛 1,500 (費用)	

(資産) ⊕	(負債)
	(純資産)
(費用) ⊕	(収益) ⊕



売上計算書

ハリネズミのおじさんの文房具屋さんにある商品は『積送品』(資産)としました。

それが売れたので、売上原価に振り替えます。

その都度法の場合は、売り上げたときに忘れずに次の仕訳もします。

期末一括法であれば、決算でまとめて行います。

	仕 入 9,500	積 送 品 9,500	(資産) ⊖ (負債)
	(費用)	(資産)	(純資産)
			(費用) ⊕ (収益)

・都度法ではそのつど
・一括法では決算でまとめて

設例 (21) -I 過去問題 第132回 第2問より抜粋・改題

次の資料にもとづいて、各取引の仕訳を示しなさい。

[資料1] 当店における会計処理方法

委託販売における売上高は代理店の手数料を差し引いた、当店の手取り額で売上勘定に計上し、売上原価は売上のつど仕入勘定に振り替えることとしている。

[資料2]

5/3 商品 ¥ 50,000 を代理店に積送した。なお、発送にかかる積送諸掛 ¥ 2,000 は現金で支払った。積送諸掛は積送品勘定に含める。

5/5 積送した商品がすべて顧客に販売され、代金 ¥ 75,000 のうち手数料 ¥ 5,000 を差し引いた残額が当座預金に振り込まれた。

5/3 積 送 品 52,000	仕 入 50,000
(資産)	(費用)
	現 金 2,000
	(資産)

5/5 当 座 預 金 70,000	売 上 75,000
(資産)	(収益)
仕 入 52,000	積 送 品 52,000
(費用)	(資産)



其の四
じゅたくはんばい
受託販売

さきほどのケースは、チュー忠商事の立場からみていたので、「委託販売」でした。

これを、ハリネズミのおじさん(ハリネズミ文具)の側からみると、「**受託販売**」となります。

1 親戚のわるガキがやってきて、



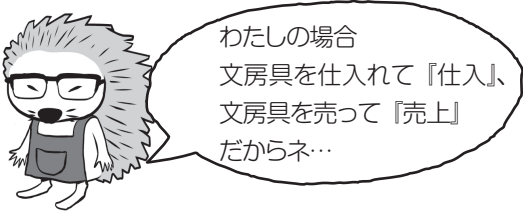
2 販売を受託する。



(資 産)	(負 債)
	(純資産)
(費 用)	(収 益)

ハリネズミ文具の側からみると、販売の受託をしている目的は手数料を受け取ることにあります。

チュー忠商事から野菜が送られてきても、その時点では仕訳なしです。『仕入』にはしません。



では、どうやってチュー忠商事との取引を記録するかです。

チュー忠商事との
債権・債務関係は
『**受託販売**』で
まとめて記録します。

チキチキ勘定科目

受託販売における 債権・債務関係は 『受託販売』	(資産)	(負債)
		(純資産)
報酬は 『受取手数料』	(費用)	(収益)

3 保管料などを立て替えたり、

保管しましょう

ヤドカリ貸倉庫

新鮮野菜

受託販売 (資産または負債)	500	現金 (資産)	500
-------------------	-----	------------	-----

(資産) ⊖	(負債)
	⊕ (純資産)
(費用)	(収益)

4 売り上げたお金(チュー忠商事のお金)を預かったり。

文具屋

ふ、文具屋になす…!?

現金 (資産)	13,500	受託販売 (資産または負債)	13,500
------------	--------	-------------------	--------

(資産) ⊕	(負債) ⊕
	(純資産)
(費用)	(収益)

5 手数料はとる。

売上計算書

⋮

販売手数料 ¥1,000

⋮

受託販売 (資産または負債)	1,000	受取手数料 (収益)	1,000
-------------------	-------	---------------	-------

(資産) ⊕	(負債)
	(純資産)
(費用)	(収益) ⊕

手数料は『**受取手数料**』(収益)とします。

特商売買Ⅱ

21



ハリネズミ
文具の

『受託販売』

500 円	13,500 円
1,000 円	
12,000 円	

この貸方残高
12,000 円が親戚の
わるガキに渡す金額

ありがとうー
おじさん



はいコレ

12,000円



わたしの仕訳だ



受託販売	12,000	現金	12,000
(資産または負債)		(資産)	

(資産) ⊖	(負債) ⊖
	(純資産)
(費用)	(収益)

『受託販売』

500 円	13,500 円
1,000 円	
12,000 円	

親戚のわるガキに
お金を渡して
残高は0になる!!

設例 (21)-2

取引 丸亀商店より販売を委託されていた商品 (売価 ¥ 500,000) を四品商店へ売り渡し、代金は四品商店振出しの小切手で受け取った。売上計算書を作成して丸亀商店に発送した。なお、当社は丸亀商店より販売価格の 10% を販売手数料として受け取ることになっている。



$¥500,000 \times 10\% = ¥50,000$

現金	500,000	受託販売	500,000
(資産)		(資産または負債)	
受託販売	50,000	受取手数料	50,000
(資産または負債)		(収益)	

※『受託販売』は、借方 ¥ 50,000 と貸方 ¥ 500,000 を相殺して、貸方に ¥ 450,000 とだけでも、正解となります。

委託買付

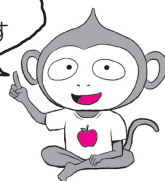
委託買付は、**業者さん**に頼んで買ってきてもらうことです。

『仕入』にかかった諸々のコストは、すべてひっくるめて『仕入』の金額とします。

委託買付にかかったもろもろのコストも、『仕入』に含めればいいだけです。

ようするに、委託買付は単なる仕入です。

委託買付・受託買付
というものもあります



ただし業者さんとの債権・債務関係は、『**委託買付**』（資産または負債）

という1つの勘定にまとめることがあります。

受託買付

受託買付は、上記の**業者さん**の側の話です。

目的は手数料を受け取ることなので、受託販売と同じ要領で考えます。

債権・債務関係はすべて『**受託買付**』にしておくというだけです。

21 は委託・受託シリーズのような感じになってしまいましたが、「委託とか受託とか、似たようなのがたくさん出てきて覚えきれないヨ…」

などと悩む必要はありません。

それぞれストーリーを考えると特に難しいことはないので、その都度考えて仕訳すればいいだけです。



設例 ②1-3 過去問題 第132回 第1問 5より改題

取引 釧路物産株式会社から、次の買付計算書とともに商品を送付された。なお、当社では買付委託時に支払った手付金を前払金勘定で処理している。

買付計算書			
商品買付代金		¥	380,000
諸掛り			
発送運賃	¥	12,500	
買付手数料	¥	38,000	¥ 50,500
買付代金合計		¥	430,500
前受金		¥	60,000
差引請求額		¥	370,500

仕入	430,500	前払金	60,000
(費用)		(資産)	
		買掛金	370,500
		(負債)	

買付計算書			
商品買付代金		¥	380,000
諸掛り			
発送運賃	¥	12,500	
買付手数料	¥	38,000	¥ 50,500
買付代金合計		¥	430,500
前受金		¥	60,000
差引請求額		¥	370,500

商品の代金
もろもろのコスト

当社が釧路物産株式会社に買付を委託しているという問題です。釧路物産にとっての前受金は、当社からみると『前払金』となります。なお、もし債権・債務関係を『委託買付』でまとめて処理している場合には、次のような仕訳になります。

仕入	430,500	委託買付	430,500
(費用)		(資産または負債)	

設例 (21)-4 過去問題 第129回 第1問 5より

取引 かねて買付を委託されていた商品 ¥ 230,000 を買い付け、代金は小切手を振り出して支払った。

受託買付	230,000	当座預金	230,000
(資産または負債)		(資産)	

「買付を委託されていた」とあるので、受託買付の問題です。
受託買付の目的は手数料を受け取ることです。
それ以外には興味が無いわけですから、債権・債務関係はすべてまとめて『受託買付』で処理しておきます。

まとめ
20分間の授業で
おさえる内容

(委託販売)

- ・ハリネズミのおじさんに販売を委託したら『仕入』→『積送品』としておく。
- ・おじさんが売ってくれたら、『売上』を計上する。
- ・売れた積送品を売上原価に振り替える方法には、「その都度法」と「期末一括法」がある（未着品売買のときと同じ）。

(受託販売)

- ・ハリネズミのおじさんの方では、債権・債務関係はすべて『受託販売』にしておく。

(受託買付)

- ・受託買付でも同様に、債権・債務関係は『受託買付』にしておく。

(委託買付)

- ・委託買付は、実はたんなる仕入の話。

